

2023 年度 秋季中部学生ヨット選手権大会

大会期間 令和5年9月16日(土)～令和5年9月17日(日)
開催地 愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖

帆走指示書

1 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、『指示』という)の変更は、その日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の60分前までに掲示される。ただし、レース日程の変更については、発効する前日の18時までに掲示される。

2 競技者への通告

2.1 競技者への通告は、大会ホームページに公式掲示板を設置するとともに、LINEの大会オープンチャットにて競技者へ発信される。

大会ホームページ [中部学生ヨット連盟ホームページ](#)

2.2 レガッタ・オフィスは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバー(以下海陽ヨットハーバー)西棟に設けられる。

3 陸上で発する信号

3.1 陸上で発する信号は、海陽ヨットハーバー西棟の信号柱に掲揚する。また同時にLINEの大会オープンチャットにて選手へ発信される。ただし、LINEの不具合等は、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則60.1(b)を変更している。

3.2 [NP][SP]音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚30分以降に発せられる。」を意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇をしてはならない。

4 レース日程

規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。

5 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

470 クラス	白地に青色の470級の形象
スナイプクラス	白地に赤色のスナイプ級の形象

6 コース

予告信号以前に、レース委員会信号艇のスターンに最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

7 マーク

マーク	形状・色
マーク 1、2	ピンク色の円錐形ブイ
指示 9 に規定する新しいマーク	黄色の円錐形ブイ

スタート・マークは、レース委員会信号艇とポート端あるオレンジ色の円筒形ブイとする。
フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にあるオレンジ色の球形ブイとする。

8 スタート

- 8.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールとスタート・マークの間とする。
- 8.2 [NP] [DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースの、準備信号からスタート信号の間、【添付図 A】に示されたスタート・エリアを回避しなければならない。ゼネラルリコールとなった場合は、次のスタート信号までスタート・エリアを回避しなければいけない。
- 8.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった (DNS)」として記録される。これは規則 A5.1 および A5.2 を変更している。
- 8.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則 30.4 に抵触した「艇のセール番号」は、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターボード・サイドに掲示される。これは規則 30.4 を変更している。
- 8.5 [NP] 指示 8.4 以外で、スタート時に UFD または BFD と記録された「艇のセール番号」は、レース委員会信号艇のスターボード・サイドに掲示される。UFD 及び BFD と記録された「艇の識別番号」の掲示の不備に関して艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 60.1 (b) を変更している。

9 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

10 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マークとフィニッシュ・マーク上で青色旗を掲揚しているポールとの間とする。

11 タイム・リミットと目標時間

11.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、以下のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
470 級	70 分	20 分	10 分	40 分
スナイプ級	75 分	20 分	10 分	45 分

- 11.2 指示 11.1 に定めるマーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過できそうもない場合、レースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 11.3 レースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共に N 旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での N 旗の降下には、レース信号 N 旗の「予告信号は、降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たない。
- 11.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。
- 11.5 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。規則 30.3 及び 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない最初の艇がフィニッシュ後のフィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF) 』と記録される。これは規則 35、A4、A5 を変更している。

12 ペナルティー方式

- 12.1 [SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反に関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。
これは規則 63.1、A5.1 及び A10 を変更している。レース委員会またはレース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
- 12.2 規則 T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは規則 A10 を変更している。
- 12.3 規則 44.1 に基づきペナルティーを履行した競技者は、「帰着申告」のフォームに入力、送信しなければならない。
- 12.4 レース公示の規則およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

13 審問要求

- 13.1 抗議、救済要求および審問再開の要求は、大会ホームページからダウンロード、または「プロテスト委員会事務局」で入手できる用紙に記入の上、締切時間内に「レガッタ・オフィス」に持参して提出しなければならない。
- 13.2 抗議および救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内に行わなければならない。
- 13.3 抗議締切時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レース終了時刻、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方の 60 分後とし、その時刻を公式掲示板に掲示する。これは規則 61.3、62.2 を変更している。
- 13.4 レース委員会またはプロテスト委員会による規則 61.1(b) に基づく競技者への抗議の通告は、公式掲示板に提示される。
- 13.5 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻から 15 分以内に通告を公式掲示板に掲示する。審問は、公式掲示板に掲示された時刻に始められる。

- 13.6 規則 42 の違反によりペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。
- 13.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2(a) を変更している。

14 [NP]安全に関する要件

- 14.1 出艇申告と帰着申告は、オンラインを活用したチェックアウト/チェックインシステムを用いる。
- 14.2 [SP] 競技者は、その日の 8:00 から 9:30 までに、帆走指示書のリンク先に用意された「出艇申告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。このとき、各日の最初のレースの乗員も併せて申告しなければならない。
- 14.3 [SP] 競技者は、帰着後速やかに帆走指示書のリンク先に用意された「帰着申告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。その日のレース終了後は、遅くとも指示 13.3 の抗議締切時刻までに、帰着申告に関わる事項を入力し、送信をしなければならない。
- 14.4 [SP] 出艇しない艇は出艇申告受付時間内に、帆走指示書のリンク先に用意された「リタイア報告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。その後出艇する場合は、出艇前に「出艇申告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。
- 14.5 [SP] レースからリタイアする艇は帰着後速やかに、帆走指示書のリンク先に用意された「リタイア報告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。レースからリタイアした艇は、コースを離れる前に、可能であればレース委員会艇またはプロテスト委員会艇にリタイアの意思を伝えなければならない。その後出艇する場合は、出艇前に「出艇申告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。
- 14.6 レース委員会は帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、各艇の意向に関わらず艇体放棄を含む救助を行うことができる。この強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。
- 14.7 各競技者は、出艇から帰着まで衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは規則 40.2 を変更している。

15 [NP][DP] 装備の交換

- 15.1 損傷による修理交換、または紛失した装備の交換は、帆走指示書のリンク先に用意された「装備交換申請」のフォームに入力し、送信しなければならない。その後、最初の適当な機会にレガッタ・オフィスにて交換の旨を伝えた後、レース委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 15.2 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、可能ならば近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝え、指示 15.1 と同様の手続きを行わなければならない。また、その交換はレース委員会の承認を条件として、海上交換後に完了したレースにさかのぼって認められる。

16 [DP][NP] 装備と計測のチェック

- 16.1 艇または装備は、規則に従っていることを確認するため、常に検査また計測されることがある。

- 16.2 陸上では、レース委員会により、検査のために直ちに指定された計測場所に艇を持ち込むことを指示されることがある。
- 16.3 海上では、レース委員会により、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。海上での計測を受けるまで、艇にいかなる調整をしてはならない。

17 支援者艇

- 17.1 [DP] [NP] 支援者艇の責任者は、指定するグループチャットに登録する必要がある。登録は、毎日のブリーフィング時に登録するものが申し出ること。
登録する名前は、大学名＋責任者苗字とする。
- 17.2 [DP] [NP] 支援者艇は、レース委員会艇およびレース艇の付近では低速で航行するなど安全に努めなければならない。
- 17.3 支援者艇は、レース中の艇に引き波の影響を与えてはならない。
- 17.4 [NP] 支援者艇は、準備信号からレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期あるいはレースの中止の信号を発するまで、艇が帆走するであろう位置から距離 200m の区域に入ってはならない。
- 17.5 [DP] 支援者艇は、レース委員会またはプロテスト委員会から、コース・エリアからさらに離れるよう指示された場合、直ちに従わなければならない。
- 17.6 規則 37 を以下の様に変更をする。レース委員会が音響 1 声とともに、V 旗を掲揚した場合、支援者艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。ただし、支援者艇は艇に対して救助活動を除いた援助を与えてはならない。この場合、指示 17.4、指示 17.5 は適用されない。」

18 ごみの処分

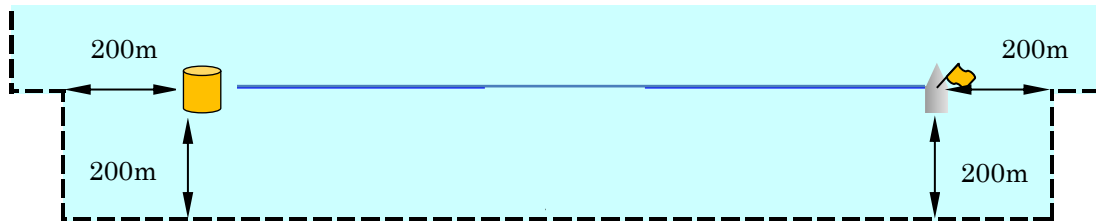
ごみは、支援者艇、レース委員会艇またはプロテスト委員会艇に渡してもよい。

19 行動規範

競技者、および支援者は、主催団体、競技役員からの合理的な理由に基づく指示に従わなければならない。

【添付図A】 「スタート・エリア」

指示 8.2 にて規定されている「スタート・エリア」を点線で示す。



【各種リンク】

LINE オープンチャット「2023 年度秋季中部インカレ（選手用）」

https://line.me/ti/g2/ERM5NB95sAaIAInGXa3hcsxMrjPP7EBgvXTUw?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default



[出艇申告](#)

[帰着申告](#)

[リタイア報告](#)

[装備交換申請](#)